

国際文化学部

第1章	理念・目的	1
第3章	教員・教員組織	7
第4章	教育内容・方法・成果	
1	教育目標、学位授与方針、 教育課程の編成・実施方針	14
2	教育課程・教育内容	21
3	教育方法	28
4	成果	36
第5章	学生の受け入れ	42
第6章	学生支援	49
第7章	教育研究等環境	54

2016 年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	国際文化学部
	文学部（英語英米、比較文化）

基準 No	基準項目
1	理念・目的

理念・目的は大学のもつ個性や特徴を明らかにするものであると同時に、学問の自由を保障し、「広く知識を受けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」(学校教育法 第 83 条第 1 項)という大学の目的にも沿い、最高の教育機関として、また、学術文化の研究機関として、ふさわしい内容を有するものであることが必要である。

大学は、自ら掲げる理念・目的を具現化するために、教育研究活動に必要な組織・制度とその諸条件を整備し、その機能を十分に発揮することが必要である。同時に大学は、理念・目的に照らして教育研究活動の充実向上のための検証を行う必要がある。

また、理念・目的は、刊行物やホームページ等を通じて、学内の構成員に周知させるとともに、社会に対しても明らかにする必要がある。

大学は、こうした理念・目的自体の適切性についても定期的に検証し、その結果を改善に結びつける必要がある。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記 (1) に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、簡条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記 (2) に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
101	大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	
	評価の視点	
	①	理念・目的を明確にしているか。
	②	理念・目的間の整合性は取れているか。
	③	実績や資源からみて理念・目的は適切か。
④	理念・目的の個性化	
年度始	現状の確認	
<ul style="list-style-type: none"> ● 国際文化学部は、建学の精神と校訓(基準 No.1 大学全体シート参照)に基づき、学部および学科の「教育研究上の目的」を学則に、「教育理念及び教育方針と目標」を『大学及び学部・研究科の教育理念及び教育方針と目標』に定めている(資料1,2)。 ● 「グローバル化が進む現代社会に柔軟に対応することのできる幅広い教養と高度な専門知識・技術を兼ね備えた人材を育成する」という教育理念を掲げ、英語文化学科では国際語としての英語を通して、比較文化学科では日本を軸として東アジアとヨーロッパの言語・文化を通してその理念を実現することを明記している(資料1,2)。 ● 国際文化学部の前身である文学部は 50 年にわたり多くの卒業生を輩出してきた実績を有し、その伝統を受け継ぎつつ改革を進めており、理念を実現し、目的を達成するために文学部から受け継いだ人的および物的資源を有効に活用した教育を行っている。 ● 「グローバル人材の育成」という今日の社会的要請に積極的に応える教育・研究活動を行うことに学部の理念・目的の個性化を打ち出している。 		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<ul style="list-style-type: none"> ● 文学部から国際文化学部へ名称変更したことを踏まえ、文学部の教育理念と教育研究上の目的を受け継ぎながらも、多文化共生社会の形成に資する人材の育成に寄与する教育と研究を行い、学生、教職員、そして社会に明確にその成果を示す。 		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。

項目No	点検・評価項目	
102	大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（学生・教職員）に周知され、社会に公表されているか。	
	評価の視点	
	⑤	大学構成員（学生・教職員）に対する周知方法とその有効性
	⑥	社会への公表方法
	⑦	明示媒体による違いはないか。
年度始	現状の確認	
<ul style="list-style-type: none"> ● 理念・目的はホームページ上で公表し、大学構成員のみならず社会にも広く周知している(資料3)。大学の「教育理念及び教育方針と目標」については、『履修要綱』に掲載するとともに、オリエンテーション時に全学生に周知している(資料4)。 ● 理念・目的について、学則掲載のものを原典として、各媒体の記載を統一している。学部の「教育理念および教育方針と目標」はホームページで公表されているが、『履修要綱』には掲載されていない。 		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<ul style="list-style-type: none"> ● 国際文化学部の理念・目的は、従来どおり『履修要綱』とホームページによって学生および教職員に周知する。また、学生への周知のために、年度始めのオリエンテーション時に、それが記載されている旨を学生に伝達する。 ● 国際文化学部の理念・目的は、ホームページによって社会に公表し、周知する。学部の理念・目的を履修要綱に掲載する必要があるかどうかを検討する。 ● 理念・目的の周知方法の有効性について検証する。 ● 教職員、学生および社会へ公表される各種媒体において、学部の理念・目標が統一的に記載されているかを常に検証し、齟齬があれば修正する。 		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。

項目No	点検・評価項目	
103	大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	
	評価の視点	
	⑧	定期的に検証を行っているか。
年度始	現状の確認	
● 国際文化学部自己点検・評価委員会の規程に基づき、理念・目的の適切性を定期的に検証している(資料5)。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
● 国際文化学部自己点検・評価委員会の規程に基づき、理念・目的の適切性について当該委員会で定期的に検証を行う。(資料5)		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)		伸長方策(将来に向けた発展方策)
特になし。		特になし。
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)		改善方策(将来に向けた発展方策)
特になし。		特になし。

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015年度			2016年度		
				評価視点	評価項目	評価基準	評価視点	評価項目	評価基準
101	大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	①	理念・目的を明確にしているか。	A	A	B	A	A	A
		②	理念・目的間の整合性は取れているか。	A			A		
		③	実績や資源からみて理念・目的は適切か。	A			A		
		④	理念・目的の個性化	A			A		
102	大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（学生・教職員）に周知され、社会に公表されているか。	⑤	大学構成員（学生・教職員）に対する周知方法とその有効性	B	B	B	A	A	A
		⑥	社会への公表方法	A			A		
		⑦	明示媒体による違いはないか。	A			A		
103	大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	⑧	定期的に検証を行っているか。	A			A		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院大学学則 第4条第2項第2号
2	大学及び学部・研究科の教育理念及び教育方針と目標
3	関東学院大学ホームページ「1.大学の教育研究上の目的に関すること」 (http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/content/files/about/disclosure/2015/disclosure_1-1-3.pdf)
4	2016年度履修要綱(国際文化学部)
5	関東学院大学国際文化学部自己点検・評価委員会規程

2016年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	国際文化学部
	文学部（英語英米、比較文化）

基準No	基準項目
3	教員・教員組織

大学は、大学として求める教員像や教員組織の編制の方針を明確に定め、学部・研究科等の教育課程、学生収容定員等に応じた教育研究に必要な規模の教員組織を設けるとともに、組織ごとに十分な教員を配置し、教育と研究の成果を上げる必要がある。また、大学は、教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制を確保し教育研究に係る責任の所在が明確になるよう教員組織を編制する必要がある。

大学は、教員の募集、採用、昇任等を適切に行うとともに、その地位の保障にも十分に配慮する必要がある。教員の採用に際しては、広く国内外に人材を求める等人事の活性化を図るとともに、明文化された基準と手続きに従い、公正かつ適切な方法で採用を行わなければならない。その際、大学は高度の教育機関であるとともに、学術研究の中心機関でもある点を考慮し、人格、教育研究指導上の能力、教育業績、研究業績、学界および社会における活動実績等に留意して、候補者を選考する必要がある。また、特定の範囲の年齢に偏ることのないよう教員の年齢構成に留意するとともに、男女共同参画社会の実現に向けて教員の適正な男女比構成にも配慮することが重要である。

大学は、教員の資質向上を図るために、組織的に、また、多面的に必要な措置を講じなければならない。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記(1)に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、簡条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記(2)に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
301	大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	
	評価の視点	
	①	教員に求める能力・資質等を明確にしているか。
	②	教員構成を明確にしているか。
	③	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在を明確にしているか。
年度始	現状の確認	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 国際文化学部では大学全体の規程・基準・方針に定めた教員像に沿って教員を選考している。国際文化学部の教員に求める能力・資格は、関東学院大学教員選考基準及び関東学院大学教員選考基準に関する国際文化学部細則に定め、教員の選考基準としている(資料1)。 ● 学部の意思決定・調整機関として教授会を設置し、教授会のもとに運営委員会、人事委員会、教務委員会、FD委員会等を設置して教育に係る権限と責任を明確にしている。 ● 各委員会の委員は学部を構成する二つの学科から均等に選出し、教員間の連携を図っている。また、各委員会で審議し、教授会で決定した結果を各教員が遵守する体制をとっている。 	
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 教員に求める能力・資質等については、関東学院大学国際文化学部教員選考規程(資料7)、および、関東学院大学教員選考基準に関する国際文化学部細則(資料1)において明記し、新任教員と非常勤講師の場合は採用時に、現職教員の場合は昇任時に厳正な審査を行う。 ● 設置基準上必要となる専任教員数を満たすとともに、国際文化学部の教育課程を適切に実施する上で必要となる教員配置を勘案し、国際文化学部の教育研究上必要な教員構成を行い、それを明確に示す。 ● 国際文化学部の教育研究に関わる案件については、二つの学科の学科委員会の議を経た後、案件に応じて運営委員会、人事委員会、教務委員会、FD委員会等により審議、調整した上で、国際文化学部教授会の意思として決定する体制をとる。また、それぞれの委員会には二つの学科から偏りなく委員を選出し、相互に連携する体制をとる。 	
年度末	点検(振り返り)	
	効果が上がった事項 もしくは 改善された事項	
	内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)
	特になし。	特になし。
	改善すべき事項	
	内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)
	特になし。	特になし。

項目No	点検・評価項目	
302	学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	
	評価の視点	
	④	編制方針に沿った教員組織を整備しているか。
	⑤	専任教員の年齢構成等は適切か。
	⑥	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みを整備しているか。
	⑦	研究科担当教員の資格を明確にしているか。(研究科、法務研究科)
⑧	研究科担当教員を適正配置しているか。(研究科、法務研究科)	
年度始	現状の確認	
<ul style="list-style-type: none"> ● 大学で設定している教員定数に基づき、教員を配置しており、国際文化学部の専任教員は、英語文化学科及び比較文化学科のいずれかに所属している。2016年5月1日現在における国際文化学部教員は、英語文化学科14名、比較文化学科15名の合計29名であり、設置基準上必要となる専任教員数を満たしている(資料2)。収容定員に対する教員一人当たりの学生数は36人である。外国籍教員は英語文化学科3名、比較文化学科1名である。また、2015年度より客員教授1名が加わっている。それぞれの学科の専門科目については専門性に応じて科目を担当するとともに、共通科目および課程科目(教職課程、学芸員課程、日本語教員養成課程)についても適切な教員配置をしている。(資料3)。 ● 2016年5月1日現在、専任教員29名の年齢構成は61～70歳10名(34%)、51～60歳7名(25%)、41～50歳10名(34%)、40歳以下2名(7%)である。また、男女比は男性23名(75%)、女性6名(25%)となっている(資料4、5)。 ● 専任教員、非常勤講師とともに、教員の採用に際しては、各学科委員会において教員の専門分野と授業科目との適合性を判断し、国際文化学部教務委員会において確認し、教授会の承認を得ている。 		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<ul style="list-style-type: none"> ● 大学で設定している教員組織の編成方針に則るとともに、国際文化学部の教育課程を適切に実施するための教員配置を行う。 ● 国際文化学部の年齢構成については、新任教員採用に際して人事委員会において現状を確認し、適切な年齢構成を維持する採用人事を行う。 ● 学科委員会において専任教員の専門分野と授業科目との適合性を判断して科目担当者を決定する。また、非常勤講師については採用時に研究・教育業績と科目の適合性を判断するとともに、国際文化学部教務委員会において確認し、教授会の承認を経る。 		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)	
・2017年4月任用の採用人事2件(比較文化学科1名、英語文化学科1名)を年度内に適切に実施した。	特になし。	
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)	
特になし。	特になし。	

項目No	点検・評価項目	
303	教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	
	評価の視点	
	⑨	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きを明確にしているか。
	⑩	規程等に従った適切な教員人事を行っているか。
年度始	現状の確認	
<ul style="list-style-type: none"> ● 国際文化学部の教員の募集・採用・昇格等については、大学の規程に基づいて、関東学院大学国際文化学部人事委員会規程を定めている(資料6)。また、選考手続は関東学院大学国際文化学部教員選考規程に基づいて実施している(資料7)。昇格の条件については、関東学院大学教員選考基準及び関東学院大学教員選考基準に関する国際文化学部細則で定めている(資料1)。 ● 規程等に従い、国際文化学部人事委員会のもとに編成する業績審査委員会で厳格な審査を行い、人事委員会の議を経て、教授会において最終的な採用、昇格の可否を審議している。採用においては、採用候補者の面接および模擬授業等を審査項目に加え、研究業績ばかりでなく、人物と教育力を含めて総合的に判断している。 		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<ul style="list-style-type: none"> ● 教員の募集、採用、昇格については次の諸規程に基づき、人事委員会のもとに編成される業績審査委員会で厳格な審査を行い、人事委員会の議を経て、教授会において最終的な採用、昇格の可否を審議する。 <ul style="list-style-type: none"> ・関東学院大学国際文化学部人事委員会規程(資料6) ・関東学院大学国際文化学部教員選考規程(資料7) ・関東学院大学教員選考基準に関する国際文化学部細則(資料1) 		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)		伸長方策(将来に向けた発展方策)
特になし。		特になし。
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)		改善方策(将来に向けた発展方策)
特になし。		特になし。

項目No	点検・評価項目
304	教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。 ※ ここでの FD は「教員の資質向上」に関する活動を指す。「教育課程や教育内容・方法の改善」に関する活動は、点検・評価項目 No. 434 参照。
	評価の視点
	① 教員の教育研究活動等の評価を実施しているか。 ② ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性
年度始	現状の確認
<ul style="list-style-type: none"> ● 2013 年度より開始した専任教員の自己点検・評価を 2016 年度も継続し、全専任教員に教育研究活動についての自己点検評価シートの提出を求めている。 ● 教育活動の評価と改善のため、 Semester 毎に授業改善アンケートを実施している。 ● 教育力向上のため、学部の非常勤講師懇談会を開き、非常勤講師を含めた全教員の FD 活動の場としている。また、主に語学を担当するネイティブスピーカーは別途非常勤講師懇談会を開催し FD 活動を浸透させている。 ● Semester 毎に公開授業期間を設け、全教員が授業を公開するとともに、期間中 1 回は他の教員の授業を参観することを義務づけ、教育者としての資質の向上に役立てている。しかし、2016 年度の教員の授業参観者は減少傾向にあり、実施方法に工夫が求められる。 ● 研究力向上のため、人文科学研究所において研究助成制度を設け、研究の推進と質の向上に努めている。また、研究成果は『所報』に掲載して公表している(資料 8、9)。 	
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定
<ul style="list-style-type: none"> ● 教育研究活動の自己評価となる「自己点検・評価シート」の作成・提出を、年度末に全専任教員に求める。 ● 教育力向上のために、以下の活動を行い、非常勤講師を含め、教育課程に関わるすべての教員の FD 活動に努める。教育に関する FD 活動が有効に機能しているかどうかは Semester 毎に集計される「授業改善アンケート調査」の結果によって検証する。 <ul style="list-style-type: none"> ・国際文化学部非常勤懇談会を年度末に実施し、非常勤の教員と連携をとりながら、個人、そして組織としての教育力の向上を図る。 ・英語のネイティブスピーカーの非常勤講師懇談会を開催し、教員相互の連携を深めるとともに、語学の授業の質の向上を図る。 ・大学の方針に則って、公開授業期間を設定し、 Semester 毎に授業を公開するとともに、他の教員の授業を参観する機会を設ける。 ● 研究に関する FD 活動としては人文科学研究所における研究助成制度により、研究の推進と質の向上を目指す。なお、その有効性は『紀要』および『人文科学研究所 所報』に公表された研究論文により検証する。 ● 全学で実施している新任専任教職員対象の「全学 FD・SD 講習会」に加え、年度末の非常勤懇談会開催時に、新任教員に対する学部独自のオリエンテーションを実施する。 	
年度末	点検（振り返り）
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項	
内容（特色ある取組や成果創出など）	伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。	特になし。
改善すべき事項	
内容（明らかになった課題点など）	改善方策（将来に向けた発展方策）
・ Semester 毎に実施される公開授業期間に授業に参加する教職員の数が少ない。	・ 授業参観の意義を明確にし、積極的に参加を呼びかける。

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015年度			2016年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
301	大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	①	教員に求める能力・資質等を明確にしているか。	A	A		A	A	
		②	教員構成を明確にしているか。	A			A		
		③	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在を明確にしているか。	A			A		
302	学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	④	編制方針に沿った教員組織を整備しているか。	A	A	B	A	A	B
		⑤	専任教員の年齢構成等は適切か。	A			A		
		⑥	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みを整備しているか。	A			A		
		⑦	研究科担当教員の資格を明確にしているか。（研究科、法務研究科）						
		⑧	研究科担当教員を適正配置しているか。（研究科、法務研究科）						
303	教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	⑨	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きを明確にしているか。	A	A		A	A	
		⑩	規程等に従った適切な教員人事を行っているか。	A			A		
304	教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。	⑪	教員の教育研究活動等の評価を実施しているか。	A	B		A	B	
		⑫	ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性	B			B		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院大学教員選考基準に関する国際文化学部細則
2	基準教員表
3	2016 年度大学基礎データ 表 2
4	関東学院大学専任教員年齢構成(2016 年 5 月 1 日現在)
5	関東学院大学教員組織(職位別・男女別人数・設置基準上必要となる専任教員数)(2016 年 5 月 1 日現在)
6	関東学院大学国際文化学部人事委員会規程
7	関東学院大学国際文化学部教員選考規程
8	関東学院大学人文科学研究所規程
9	人文科学研究所助成基本方針

2016年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	国際文化学部
	文学部（英語英米、比較文化）

基準No	基準項目
4	教育内容・方法・成果
41	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

大学は、その理念・目的を実現するために、教育目標を定めこれに基づき「学位授与方針（DP）」および「教育課程の編成・実施方針（CP）」を明示しなければならない。

「DP」には、学位の授与にあたり、学位授与基準および当該学位に相応しい学習成果を明確に示す必要がある。また、「CP」には、教育内容、学修時間、科目の履修順序など教育活動の体系性を示すとともに、教育課程を構成する授業科目の科目区分、授業形態、教育方法など教育課程を円滑に実施するための基本的方策の枠組みを示す必要がある。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記（1）に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、箇条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記（2）に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、箇条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
411	教育目標に基づき学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明示しているか。	
	評価の視点	
	①	教育目標を明示しているか。
	②	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明示しているか。
	③	教育目標と学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性は取れているか。
④	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に修得すべき学修成果を明示しているか。	
年度始	現状の確認	
<ul style="list-style-type: none"> ● 教育目標の明示について 教育目標(教育方針と目標)を明確に示している(資料1)。 ● 3ポリシー(学位授与方針(ディプロマ・ポリシー))の明示について 教育目標に基づき、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の3つのポリシー(以下「3ポリシー」という。)を策定・明示している(資料1)。学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)には、修得すべき学修成果を明確に示している。なお、3ポリシーは全学方針に則って策定している(資料2)。 ● 教育目標と学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)との整合性について 教育目標と学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)との整合を図るために履修要綱に履修系統図を示し、ディプロマ・ポリシーとの対応を明示している(資料5)。 ● 学位授与の要件(卒業の要件)の明示について 学位授与の要件(卒業の要件)について、学則および履修規程、履修要綱に明確に示している(資料3～5)。 		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
教育目標と学位授与方針(ディプロマポリシー)との整合性について、履修科目との対応関係が具体的に理解できるように、フローチャート型カリキュラム・マップを策定する。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）	伸長方策（将来に向けた発展方策）	
<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤講師を含めて、全教員にカリキュラム・マップを周知するとともに、3ポリシーのより一層の理解を促すために、非常勤懇談会でこれを公表した。 ・次年度初めのオリエンテーション期間に学生への周知を図ることを決定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・WEBにて、学生自身がカリキュラム・マップ上で既修得科目を確認し今後の履修計画の参考となる「マイ・カリキュラム・マップ」のアプリケーションソフトの構築を検討する。 	
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）	改善方策（将来に向けた発展方策）	
<ul style="list-style-type: none"> ・チェックリスト型に基づいたフローチャート型カリキュラム・マップを作成する際に、1)科目間の関連性が不明な箇所があること、2)シラバスに記載される「関連科目」との不一致が認められること、3)科目数がやや多いこと、4)DPと授業科目の位置づけが不明確な部分が見られること、などが認められた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2019年度以降に向けて、1)カリキュラム・マップを見直すとともに、2)シラバス記載の関連科目とカリキュラム・マップの整合性を図ること、3)現在開講されている科目の要否を精査すること、4)DPを考慮したシラバスの作成をすること、などを改善する。 	

項目No	点検・評価項目	
412	教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明示しているか。	
	評価の視点	
	⑤	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明示しているか。
	⑥	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）との整合性は取れているか。
⑦	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示をしているか。	
年度始	現状の確認	
<ul style="list-style-type: none"> ● 3ポリシー（教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー））の明示について 教育目標に基づき、3ポリシーを策定・明示している（資料1）。 ● ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーとの整合性について 3ポリシーは全学方針に則って策定しており、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を取って策定している（資料2）。 ● 科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示について 授業科目の区分、必修・選択の別、単位数等について、学則および履修規程、履修要綱に明確に示している（資料3～5）。 		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
学位授与方針（ディプロマポリシー）と教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）との対応関係および学修成果が具体的に把握できるように、チェックリスト型カリキュラム・マップを策定する。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
・チェックリスト型カリキュラム・マップにおいて、全科目を4領域12項目のDPとの対応づけを行った結果、教員により判断基準の不整合が生じ、マップの見直しが必要となった。		・チェックする教員の負担および不整合の軽減を図るため、基準を明瞭化し、簡便な作成要領を策定する。

項目No	点検・評価項目	
413	教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が、大学構成員（学生・教職員）に周知され社会に公表されているか。	
	評価の視点	
	⑧	大学構成員（学生・教職員）に対する周知方法とその有効性
	⑨	社会への公表方法
年度始	現状の確認	
<p>● 大学構成員に対する周知方法とその有効性について</p> <p>学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)、学位授与の要件(卒業の要件)、授業科目の区分、必修・選択の別、単位数等について、履修要綱に掲載し、学生・教職員への周知を行っている。また、学生に対しては、基礎ゼミナール等で学部の教育課程についてきめ細やかな指導・周知を行っている。さらに、教職員に対しては、学部研修教授会等で周知している。なお、教育目標については履修要綱への掲載が間に合っていない。</p> <p>● 社会への公表方法について</p> <p>3 ポリシーについては国際文化学部オリジナルサイトに掲載し、社会への公表を行っている(資料6~8)。ただし、国際文化学部の教育理念および教育目標に関しては、大学情報としてHP上に公表しているものの、学部サイトに掲載されていない。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<p>策定されたカリキュラム・マップを履修要綱に掲載することにより大学構成員に周知する。</p> <p>学部の教育目標を履修要綱に掲載し、大学構成員に対して周知を図る。</p> <p>学部の教育理念および目標を国際文化学部オリジナルサイトに掲載する。</p>		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
<p>・策定されたカリキュラム・マップを履修要綱と国際文化学部のオリジナルホームページに掲載し、学生、および大学構成員、ならびに社会に公表し、周知を図ることを決定した。</p>		<p>・DP・CP に沿った学修内容を提供するために、英語文化学科では、資格取得に直結する「英語検定科目」群、ICTを活用した語学の自主学習支援、「CALL演習」等、比較文化学科では、フィールドワーク科目の「ワールドスタディ」、1年次「合同ゼミナール」、2年次からのゼミナール履修等の授業内容をより一層充実させ、大学構成員および社会に公表する。</p>
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
<p>・策定されたカリキュラム・マップが大学構成員に周知されない状態で、次年度のシラバスが作成された。</p> <p>・大学構成員、特に学生への周知方法の有効性が確認できていない。</p>		<p>・2017年度以降、非常勤講師を含め担当教員に対して、各担当科目のカリキュラム・マップ上での位置づけの確認を促した上で、シラバス作成の要請を行う。</p> <p>・授業改善アンケートで学生がDPとCPをどの程度理解しているかを問うアンケート項目を設ける。</p>

項目No	点検・評価項目	
414	教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の適切性について定期的に検証を行っているか。	
	評価の視点	
	⑩	定期的に検証を行っているか。
年度始	現状の確認	
「国際文化学部FD委員会規程」に基づき、国際文化学部FD委員会において定期的に検証を行うこととしている(資料9)。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
国際文化学部FD委員会において、教育理念・目標および3ポリシーの適切性を定期的に検証するとともに、カリキュラム・マップの策定によりこれを具現化する。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
・作成したカリキュラム・マップ(チェックリスト型)と連動したシラバスチェックの結果、シラバスにおいてDP及びCPから著しく乖離した授業科目は確認されなかった。		・今後も DP および CP の適切性を学部 FD 委員会等で精査し、教育理念・目標および 3 ポリシーの適切性を定期的に検証する。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）							
				昨年度			年度末				
				2015年度			2016年度				
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準		
411	教育目標に基づき学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明示しているか。	①	教育目標を明示しているか。	A	A	A	A	A			
		②	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明示しているか。	A					A		
		③	教育目標と学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性は取れているか。	A					A	A	
		④	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に修得すべき学修成果を明示しているか。	A					A		
412	教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明示しているか。	⑤	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明示しているか。	A	A	B	A	A	B		
		⑥	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）との整合性は取れているか。	A						A	A
		⑦	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示をしているか。	A						A	
413	教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が、大学構成員（学生・教職員）に周知され社会に公表されているか。	⑧	大学構成員（学生・教職員）に対する周知方法とその有効性	A	A	A	B	B			
		⑨	社会への公表方法	A					A		
414	教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の適切性について定期的に検証を行っているか。	⑩	定期的に検証を行っているか。	B		A					

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院大学 理念・目的等 p.6～9
2	2015 年度第 1 回関東学院大学自己点検・評価委員会議事録 報告事項 5
3	関東学院大学学則 第 9 条、14 条の 3、34 条
4	関東学院大学国際文化学部履修規程 第 2、3 条、第 4 条第 4 項、第 19、20 条
5	2016 年度履修要綱(国際文化学部)
6	関東学院大学ホームページ「関東学院大学の情報」(1.大学の教育研究上の目的に関する事、5.授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関する事、6.学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定基準に関する事) http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/outline/disclosure.html
7	関東学院大学ホームページ「国際文化学部」 http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/faculty/intercultural_studies.html
8	関東学院大学国際文化学部ホームページ(オリジナルサイト)「学部案内(国際文化学部について)」 http://kokusai.kanto-gakuin.ac.jp/faculty/about/
9	関東学院大学国際文化学部 FD 委員会規程

2016年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	国際文化学部
	文学部（英語英米、比較文化）

基準No	基準項目
4	教育内容・方法・成果
42	教育課程・教育内容

大学は、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成する必要がある。

教育課程の編成にあたっては、いずれの専門分野にあっても、国際化や情報化の進展、また学術の動向や社会からの要請等に留意しつつ、それぞれの課程における教育研究上の目的や学習成果の修得のためにふさわしい授業科目を適切に開設する必要がある。その際、学部・研究科等の教育目標、学問の体系などを考慮するとともに、各授業科目を大学教育の一環として適切に組合せ、順次性に配慮し体系的かつ効果的に編成する必要がある。

また、いずれの課程においても各課程にふさわしい教育内容を提供する必要がある。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記(1)に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、箇条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記(2)に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、箇条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きしてください。

項目No	点検・評価項目
421	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
	評価の視点
	① 必要な授業科目が開設されているか。
	② 順次性のある授業科目が体系的に配置されているか。
	③ 専門教育・教養科目の位置づけが適切になされているか。（学部）
	④ コースワークとリサーチワークのバランスが取れているか。（研究科）
⑤ 教育課程の体系および順次性を明示しているか。	
年度始	現状の確認

学則に基づき、授業科目を共通科目および専門科目で構成し、教育課程を編成している。また、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、分野や目的に応じて必要な授業科目を開設し、学科毎に修得すべき科目もしくは単位数を卒業要件として定めている。なお、授業科目の区分の枠にとられない履修（授業科目区分毎の卒業所要単位数を超えて履修した科目および他学部や他大学開講科目の履修など）については、自主選択学修の科目として開設し、卒業要件として認めている。さらに、諸課程として、英語文化学科では、中学校教諭1種免許状および高等学校教諭1種免許状の外国語（英語）、比較文化学科では、中学校教諭1種免許状の社会および高等学校教諭1種免許状の地理歴史・公民の教職課程を開設している。他にも、図書館司書課程、学校図書館司書教諭課程、日本語教員養成課程を開設している。なお、比較文化学科では学芸員課程も開設している（資料1～4）。

共通科目は、キリスト教科目、キャリアデザイン科目、教養科目、リテラシー科目、保健体育科目、外国語科目に区分している。なお、キャリアデザイン科目には全学共通科目を配置している。また、リテラシー科目には、初年次教育・高大接続に配慮した「基礎ゼミナール」を1年次の必修として配置している。さらに、外国語科目には、第一外国語として英語を必修科目として配置し、第二外国語としてドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語、韓国・朝鮮語（英語文化学科はドイツ語、フランス語）を選択科目として配置している。

専門科目は、5つの科目群に区分している。

英語文化学科においては、1群（英語スキル科目）、2群（専門基礎講義）、3群（学科横断科目）、4群（専門講義）、5群（専門演習）の科目群により授業科目を開設している。なお、1群（英語スキル科目）には、「検定対策演習」（I-1・I-2）および「CALL演習」（1・2）を、5群（専門演習）には、「英語文化基礎演習」（1・2）を必修として配置している。また、2群（専門基礎講義）には、「異文化コミュニケーション入門」（1・2）、「英語学入門」（1・2）、「英語圏文化入門」（1・2）、「英米文学入門」（1・2）を選択必修として配置している。

比較文化学科においては、1群（基幹科目）、2群（地域研究科目）、3群（学科横断科目）、4群（専門関連科目）、5群（専門演習科目）の科目群により授業科目を開設している。なお、1群（基幹科目）には、「異文化理解入門」および「合同ゼミナール」を必修として配置している。また、2群（専門基礎講義）には、「日本」「中国」「朝鮮」「東南アジア」「イギリス」「フランス」「ドイツ」「アメリカ」「南米」の研究入門科目を選択必修として配置している。

このように、共通科目と専門科目は、その位置付けを明確にしている。そして、授業科目を順次性に応じて開設し、体系的に教育課程を編成している。共通科目は専門学修への準備として修得し、専門科目は段階的に修得するように機能させている。また、授業内容に応じて、授業科目毎に配当セメスターおよび開講学期を設定し、履修科目の順次性を示している。さらに、英語文化学科においては、「英語圏文化コース」「英語コミュニケーションコース」の2つのコースを設定し、比較文化学科においては、「日本文化コース」「東アジア文化コース（中国）（朝鮮（韓国））」「欧米文化コース（アメリカ）（イギリス）（フランス）（ドイツ）」の3つ（計7つの地域）のコースを設定し、各コースの履修モデルを作成・明示することで、教育課程の体系性および授業科目の順次性を担保している。

2016年度には、関連科目を体系的に学ぶことができる副専攻の教育課程を開設し、他学部へ提供を開始する。なお、国際文化学部の学生は、他学部が開設している副専攻の教育課程を履修することができる。

今後は、教育課程の体系性および授業科目の順次性をさらに明確にしていくために、カリキュラム・マップ（チェックリストに基づくフローチャート型）の導入を、高等教育研究・開発センターを中心に検討していく予定である。

年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定
	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の体系性および授業科目の順次性をさらに明確にしていくためには、カリキュラム・マップ（フローチャート型）の作成も必要となる。これについては、高等教育研究・開発センターを中心に検討していく。 ・ハワイ大学付属カピオラニ・コミュニティ・カレッジとの学術交流を実質化（実際に本学部の学生を留学させること）を目指す。比較文化学科では、「多文化共生社会のクリエイター」の育成をめざしている。そのためにも、自文化を知るとともに、近隣

の中国や韓国、そして欧米諸国の異文化も深く知る必要がある。1 群の「異文化理解入門」でまず基本的なことを学び、「合同ゼミナール」では 2 年次以降にどの専門ゼミナールで学ぶかも学生に考えさせつつ、各教員の専門分野について少人数形式で徹底的に指導していく。これを踏まえ、2～4 群科目で自国と他国との比較を様々な視点から行える知識を身につけるとともに、5 群科目の「専門ゼミナール」ではより専門的な知識に加え、研究を行う技能も身につけさせていく。また同じく 5 群科目の「ワールドスタディ」「日本文化探訪」では、学生自身が研究する地域の歴史や文化を「なまで」体験させ、机上の学問からだけでは得られない叡智を養っていきたい。

年度末 点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項	
内容（特色ある取組や成果創出など）	伸長方策（将来に向けた発展方策）
<ul style="list-style-type: none"> ・高等教育研究・開発センターの指導にしたい、カリキュラム・マップ(チェックリストに基づくフローチャート型)を作成し、教育課程の体系性と授業科目の順次性を明確にした。 ・比較文化学科において、1 年次にゼミナールへの入り口としての「合同ゼミナール」を設けることで、2 年次における専門ゼミナールの選択がスムーズになり、基礎教育から専門教育への移行が順調に進められるようになった。 ・比較文化学科で開設されている「ワールドスタディ」として、欧米地域ではアメリカ、アジア地域では中国での研修を実施し、参加した学生の満足度・学習状況も概ね良好であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2017 年度から、フローチャート型のカリキュラムマップを「履修要綱」に掲載し、授業科目の順次性や体系性を学生に周知する。また、専任教員については、学科会議や研修会議で、非常勤講師には非常勤講師懇談会で周知する。 ・比較文化学科において「合同ゼミナール」のより効果的な運営方法を検討する。 ・比較文化学科の「ワールドスタディ」を継続的に実施し、学科の教育目標にふさわしい人材の育成に努める。
改善すべき事項	
内容（明らかになった課題点など）	改善方策（将来に向けた発展方策）
<ul style="list-style-type: none"> ・作成されたカリキュラム・マップの内容がかなり複雑化しているため、学生がそれを見てすぐに理解するのは難しいという現実がある。 ・ハワイ大学付属カピオラニ・コミュニティ・カレッジ(KCC)との学術交流(秋学期留学)が可能になったにもかかわらず、昨年度の学生の応募数は0であった。 ・比較文化学科の「日本文化探訪」は履修希望者が少なく、開講することができなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後はさらなる検討を重ね、より分かりやすいカリキュラム・マップに改善していく。 ・KCCに関する説明会や報告会などを学内で実施し、留学を積極的にながしていく。 ・講座数や講座内容の見直しを図ることで、開講に必要な参加者を集める努力を継続する。

項目No	点検・評価項目
422	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。
	評価の視点
	⑥ 学士課程教育に相応しい教育内容の提供をしているか。（学部）
	⑦ 初年次教育・高大接続に配慮した教育内容となっているか。（学部）
	⑧ 専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。（研究科）
	⑨ 理論と実務との架橋を図る教育内容の提供をしているか。（法務研究科）
⑩ 教育内容の適切性について定期的に検証を行っているか。	
年度始	現状の確認
	<p>共通科目は、キリスト教科目において、キリスト教に関する基本的な事項の理解を深めることができる内容となっている。また、教養科目、リテラシー科目、保健体育科目において、学問的な理解と視野を広げるとともに、社会人としての教養を養っている。さらに、外国語科目においては、異文化に対する正しい認識と理解という面から、国際化社会に生きる現代人にとって必要不可欠な要件である、外国語の基礎知識の獲得とその運用能力の向上を目指している。なお、リテラシー科目の「基礎ゼミナール」においては、高校とは異なる大学での学びにスムーズに対応できるように、少人数形式の授業の中で大学での学修に必要なプレゼンテーション技能やレポート作成法について初年次教育を行っている。</p> <p>専門科目は、学科毎に5つの科目群編成により、教育目標を達成するために必要な教育を行っている。</p> <p>英語文化学科では、国際社会で活躍するために英語力に磨きをかけると同時に、英米文化・文学、英語学、異文化コミュニケーションなどを学問的に研究することができる内容となっている。また、留学や就職に必要な各種資格試験にも対応できる運用力を身につけ、将来実社会で役立つコミュニケーション力を育てている。さらに、「英語圏文化コース」「英語コミュニケーションコース」の2つのコースを設定している。</p> <p>「英語圏文化コース」は、英語を第一言語とする国々の文化や文学を学ぶことで人間理解を深めることができる内容となっている。</p> <p>「英語コミュニケーションコース」は、英語学を通して英語の音声や構造、意味について言語学的に研究することで一歩進んだ英語運用力を身につけることができる内容となっている。なお、特に1群（英語スキル科目）では、留学を希望する学生を念頭に置き、英語を母語とする教員による専門科目を多数設置し、英語によるコミュニケーション能力を高めている。</p> <p>比較文化学科では、グローバル化が進展する21世紀において、「異文化理解」に基づく地球規模の「共生」の精神を培うことを目標としている。そして、混迷を続ける国際情勢の中、共に生きる世界の実現に貢献する人材の育成は急務であり、本学科への社会的要請でもあることから、「他者」に自らを表現し、創造的な関係をつくる、そうした「個」の能力の本質に関わる教育内容となっている。また、「比較」を通じて解明される文化間の異なり、その異なりの実態に関する内在的な理解、そのことを世界共生に向けた実践につなげることを目指している。さらに、中核となる地域研究として、「日本文化コース」「東アジア文化コース（中国）（朝鮮（韓国））」「欧米文化コース（アメリカ）（イギリス）（フランス）（ドイツ）」の3つ（計7つの地域）のコースを設定している。</p> <p>「日本文化コース」は、自文化としての日本の文学・歴史・社会・生活・思想を中心に学び理解する内容となっている。</p> <p>「東アジア文化コース」は、東アジアの文学・歴史・社会・生活・思想を中心に学ぶ内容となっている。</p> <p>「欧米文化コース」は、欧米の文学・歴史・社会・生活・思想を中心に学ぶ内容となっている。</p> <p>なお、学生は、選択したコースでの学修をメインとしつつ、他のコースでの学修という地域領域横断的な学びを通じて、地球的「共生」の在り方について考えることもできる。</p> <p>また、「日本文化探訪」（1・2）では国内において、「ワールドスタディ」（1・2）では国外において、共通科目で培った語学力、教養を礎に、各地域の言語、文化を修得するとともに、それを実際に体験・検証を行なっている。</p> <p>今後は、教育課程（授業科目および教育内容・方法）と学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の整合性を検証するためのツールとして、カリキュラム・マップ（フローチャート型）の導入を高等教育研究・開発センターを中心に検討していく。</p>
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定
	<p>・教育課程（授業科目および教育内容・方法）と学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の整合性を検証するためのツールとして、カリキュラム・マップ（フローチャート型）の作成も必要となる。これについては、高等教育研究・開発センターを中心に検討していく。</p> <p>・今後も、教育内容について、①教員間における共有、②学生への浸透・実現化、③社会への発信・浸透、④共鳴する学生の獲得、を目標に掲げる。</p> <p>比較文化学科では、「多文化共生社会のクリエイター」の育成をめざし、自文化である日本をも含めた上記の7つのコースを設けて、学生たちの異文化理解の深化を進めている。それと同時に、近年神奈川県には従来からの中国・韓国系の方々に加え、東南アジア、南米からの他国籍県民も増えてきている。こうした方々との「多文化共生」を進</p>

めるためにも、本学科では昨年度より「東南アジア研究入門」「南米研究入門」を開設し、今年度からは「ポルトガル語入門」などを新たに設けている。これら新設の講座の受講者はまだ少数であるが、今後はさらに学生たちの関心を高めて、地元(神奈川県)での多文化共生にも積極的に貢献できる人材の育成を踏まえた教育を進めていきたい。

年度末		点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項			
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）	
<p>・英語文化学科の一年次必修科目「基礎ゼミナール」では、今年度も引き続き、アルク「スマート・ラーニング」トフル対策コースを導入し、学生が留学を実現する手助けをした。</p> <p>・比較文化学科では、多文化共生に関わる講座の充実のため、「ポルトガル語研究入門」を新たに開講した。</p> <p>・地元の神奈川、横浜、鎌倉への学生の関心を高めるため、比較文化学科では「神奈川の美術館から見た美術史」「映画で見る神奈川・横浜」の講座を開講した。</p>		<p>・2017 年度も、引き続き新入生を対象とした初年次教育の充実を図るため、学部での予算措置を行い e-learning 語学学習を継続して実施する。</p> <p>・多文化共生に関わる講座の充実をきっかけとして、県内の地域貢献活動につながる学内外での新たな活動を模索する。</p> <p>・「日本文化探訪」の研修先として横浜、鎌倉、湘南、小田原などを新たな候補地として検討する。</p>	
改善すべき事項			
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）	
<p>・「スマート・ラーニング」の難易度が高いために、今年度も、昨年度と同様に、ドロップアウトしてしまう学生が多いた。</p> <p>・新たに開設した多文化共生社会の実現に関わる講座を、フィールドワークを含め、さらに充実させる方策が必要である。</p>		<p>・2017 年度は、より基本的な英語力を育成するためのプログラムであるアルク「ネット・アカデミー・ネクスト」英文法コースに切り替え、初年次教育の充実を図る。</p> <p>・座学によって異文化理解を深めた学生たちを、海外からの観光客や他国籍県民のためのボランティア活動に結び付ける教育制度を模索する。</p>	

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）						
				昨年度			年度末			
				2015年度			2016年度			
				評価視点	評価項目	評価基準	評価視点	評価項目	評価基準	
421	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	①	必要な授業科目が開設されているか。	A	B		A	A		
		②	順次性のある授業科目が体系的に配置されているか。	A						A
		③	専門教育・教養科目の位置づけが適切になされているか。（学部）	A						A
		④	コースワークとリサーチワークのバランスが取れているか。（研究科）							
		⑤	教育課程の体系および順次性を明示しているか。	B						A
422	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	⑥	学士課程教育に相応しい教育内容の提供をしているか。（学部）	A	A	B	A	A	A	
		⑦	初年次教育・高大接続に配慮した教育内容となっているか。（学部）	A						A
		⑧	専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。（研究科）							
		⑨	理論と実務との架橋を図る教育内容の提供をしているか。（法務研究科）							
		⑩	教育内容の適切性について定期的に検証を行っているか。	A						A

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院大学 理念・目的等 p.6～9
2	関東学院大学学則 第8、9条、14条の2、19条、19条の2、25～28、30、31、34条
3	関東学院大学国際文化学部履修規程
4	2016年度履修要綱(国際文化学部)

2016年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	国際文化学部
	文学部（英語英米、比較文化）

基準No	基準項目
4	教育内容・方法・成果
43	教育方法

大学は、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針に基づき、適切な授業形態を採用するとともに、教育効果を十分に発揮するために、教育方法の改善に多面的な努力を払う必要がある。

学生の学修意欲を促進させるために、適切な履修指導を行うとともに、適切なシラバスを作成し授業計画に基づいて教育研究指導を行い、授業形態、授業方法にも工夫を凝らすなど、学修の活性化のための十分な措置を講ずることが必要である。

履修単位の認定方法に関しては、各授業科目の特徴や内容、履修形態等を考慮し、期待する学習成果を見極めながら、単位制の趣旨に沿った措置をとることが必要である。また、教育の質を保証するために、厳格かつ適正な成績評価を行う必要がある。

大学は、教育水準の維持・向上のために、ファカルティ・ディベロップメント（FD）の一環として、授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究を実施するとともに、教育内容・方法および教育上の効果を定期的に検証し、その結果を改善に結びつける必要がある。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記（1）に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、簡条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記（2）に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
431	教育方法および学修指導は適切か。	
	評価の視点	
	①	教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）を採用しているか。
	②	履修科目登録の上限を適切に設定しているか。
	③	学修指導が充実しているか。
	④	学生の主体的参加を促す授業方法を用いているか。
	⑤	研究指導計画に基づき研究指導・学位論文作成指導を行っているか。（研究科）
⑥	実務的能力の向上を目指した教育方法を用い、学修指導を行っているか。（法務研究科）	
年度始	現状の確認	
<p>〈教育方法に関して〉</p> <p>・教育目標の達成に向け、授業科目毎に到達目標を定め、適切な授業形態（講義、演習、実験、実習等）を採用している。例えば、講義科目では主に教養と知識を養い、演習科目ではそのスキルを育成し、実習科目やフィールドワークでは異文化理解を促進している。授業科目毎の到達目標および授業形態はシラバスに明記している（資料1）。授業形態は履修要綱にも明記している（資料2）。</p> <p>・授業で準備学修について具体的な指示を与えることにより、学生の十分な学修時間を確保し、履修登録した科目を確実に修得するよう指導しているため、各学期（セメスター）の履修科目登録の上限について22単位と履修規程に定め、履修要綱にも明記している（資料2、3）。ただし、諸課程開講科目の単位については、この上限に算入しない。また、4年次進級時点で上限まで履修科目を登録してなお、卒業所要単位数または要件に達しない学生に限り、特例として各学期（7・8セメスター）に各24単位を上限として履修科目を登録することを認めている（総合的な教育効果等を考慮し、他にも履修科目登録の上限に含めない場合がある）。シラバスおよび授業形態、履修科目登録の上限はホームページでも公表している（資料4、5）。</p> <p>・語学科目の授業においては、CALL教室を積極的に活用するとともに、ICT機器を取り入れ授業への関心を高め、能動的な学修を進めるためにプレゼンテーション、グループワークなどを取り入れている。他にも、多文化共生を目指したフィールドワーク科目の提供も行っている。</p> <p>〈学修指導に関して〉</p> <p>・学期（セメスター）毎に、履修要綱およびシラバス等に基づいたオリエンテーションを実施し、学生に成績表を配付するとともに履修指導を行っている。</p> <p>・成績不振の学生については、当該学生のアドバイザー教員もしくは専門ゼミナール指導教員による面談を別途行い、履修指導とともに今後の学生生活の改善等について相談・指導を行っている（2015年度より）。</p> <p>・成績不振学生面談の対象となる成績の基準については、セメスターごとにこれを設定している。同基準は修得単位数にGPAを加味したものである（2015年度より）。</p> <p>・成績不振学生面談の対象となった学生については、当該学生の保証人宛にも案内文を送付、面談を促すよう配慮を依頼している（2015年度より）。</p> <p>・授業科目担当者の全員にオフィスパワーを設定し、シラバスに明示することで、学生への学修指導のさらなる充実を図っている。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<p>〈教育方法に関して〉</p> <p>・各学期（セメスター）の履修科目登録の上限を22単位としたことによる、授業における準備学修について、学生の十分な学修時間の確保および履修登録した科目の確実な修得などの検証を行なう。</p> <p>・質疑応答やプレゼンテーション、グループワークなどを取り入れ、相互に意思疎通を図りながら学生と教員との双方向の授業を展開し、教員と学生が相互にかかわりあうことで構築する授業を目指す。</p> <p>・演習科目では、講義科目で得た知識・技能を基に、地域社会や国際社会をフィールドとして学生自身が社会的な実践課題に取り組むことができるようにする。また、このような一連の教育方法により、知識の修得にとどまらず、学生自身が社会貢献する「実践力」を高める指導を行う。</p> <p>・主体的学修を一層効果的に推し進めるために、ICTを効果的に活用し、教員と学生のインタラクティブな関係を形成する一助とする。</p> <p>〈学修指導に関して〉</p> <p>・2015年度から導入した成績不振学生に対する指導方法について、その有効性の検証を行う。</p>		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）	伸長方策（将来に向けた発展方策）	
・2年次生（3セメスター・4セメスター）について、2015年度の修得単位数の平均値及び修得単位の人数分布を分析し、標準的な修得単位数を算出した。これに基づき、父母懇談	・現2年次生は、新学部発足後、初年度の学年であり、今後は学年進行に従い、3年次以上の標準的な修得単位数についても、修得単位数の平均値及び修得単位の人数分布を分	

<p>会資料「単位修得の基準」を改正し、現状に即した数値に修正した上で、保証人・父母に対して、学生の修学状況を伝えた。</p>	<p>析、検討し、修正していく。</p>
<p style="text-align: center;">改善すべき事項</p>	
<p style="text-align: center;">内容（明らかになった課題点など）</p>	<p style="text-align: center;">改善方策（将来に向けた発展方策）</p>
<p>・2015 年度から導入の成績不振学生に対する指導方法を、2016 年度も継続して実施した。ただし、面談指導を要する学生数に対し、実際に面談に至った学生の割合は約 4 割にとどまった(国際文化学部英語文化学科・文学部英語英米文学科及び国際文化学部比較文化学科・文学部比較文化学科の春学期・秋学期全学年合計値)。</p>	<p>・アドバイザー教員及びゼミナール担当教員と連携のもと、成績不振学生に対する学修指導を強化していく。また、他学部の事例にならった、学修指導ツール(学修ポートフォリオ等)の導入も検討する。</p>

項目No	点検・評価項目	
432	シラバスに基づいて授業が展開されているか。	
	評価の視点	
	⑦	シラバスの内容の充実を図っているか。
	⑧	授業内容・方法とシラバスとの整合性は取れているか。
⑨	シラバスの内容に対する検証を組織的に行っているか。	
年度始	現状の確認	
<p>・Web シラバスシステムを導入し、全学部・研究科で統一書式による運用を行なっている。</p> <p>・シラバス内容については、FD 委員会と教務委員会が連携の上、組織的にチェックを行う体制をとっている。</p> <p>・シラバス執筆依頼の際、科目担当者には、全学共通の依頼文に加え、学部独自の依頼文を配付し、シラバス内容の充実と不備の是正を図っている。ただし、現状においては、複数の科目で「授業計画」「成績評価方法・基準」に関する不備が認められる。</p> <p>・2016 年度用シラバスからは、あらかじめシラバスチェックを行い、必要な訂正を加えた上で、Web 上に公開している。</p> <p>・授業内容・方法とシラバスとの整合性については、毎学期の「学生による授業改善アンケート」において確認することができる。「授業は授業概要(シラバス)に対応していました」という質問に対して、5 段階(1:全くそう思わない、2:あまりそう思わない、3:どちらともいえない、4:ややそう思う、5:強くそう思う)による学生の評価を受けている。2015 年度春学期の実施結果では、共通科目・文学部・国際文化学部の平均は 3.9 と比較的肯定的な評価であり、概ねシラバスに基づいた授業が展開されていると認められる(資料 6、7)。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<p>・教務委員会と FD 委員会が連携し、段階的に組織的なシラバスチェック体制の整備を進め、授業内容・方法とシラバスとの整合を図る。</p> <p>・シラバスに不備のある教員に対して訂正を求める。</p> <p>・授業改善アンケートの関連設問により、授業内容・方法とシラバスとの相関性について分析する。</p> <p>・シラバスチェックにおいては、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)との整合性をいっそう重視する。また、チェックのためのツールとして、カリキュラム・マップを利活用していく。</p>		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)	
<p>・2016 年度用シラバスについては、カリキュラム・マップ作成と並行して、ディプロマ・ポリシーとの整合性をチェックした。</p> <p>・2017 年度用シラバスについては、2016 年度中にシラバスチェックを終了。記載事項に不備のある教員には修正を依頼し、修正済みシラバスを春学期オリエンテーションまでに公開できるよう作業を完了した。</p>	<p>・カリキュラム・マップの利活用を推進し、チェック用のツールとしてのみならず、シラバス執筆時のガイドとして周知していく。</p>	
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)	
<p>・2017 年度用シラバスチェックの過程で、「授業計画」の記載内容につき、検討を要する記載が顕在化した。例として、各授業回に同じ授業内容が連続する場合の記載方法及び第 15 回に授業内試験と受け取れる記載がある等が見られた。</p>	<p>・左記要修正箇所について、2017 年度用シラバスでは、該当教員への修正依頼で対応したが、次年度以降は、シラバス執筆依頼時の注意文書を見直す必要がある。</p>	

項目No	点検・評価項目	
433	成績評価と単位認定は適切に行われているか。	
	評価の視点	
	⑩	成績評価方法・評価基準を明示しているか。
	⑪	単位認定は単位制度に基づき適切に行われているか。
	⑫	既修得単位認定は適切に行われているか。
年度始	現状の確認	
<p>・履修規程については、学則に基づいてこれを定め、成績評価および単位認定を適切に行っている(資料3、8)。また、GPA制度も導入している。</p> <p>・単位認定については、単位の算定基準を定め、それに基づき授業科目の単位数を設定している。また、海外語学研修およびインターンシップ研修の単位認定も行っている。さらに、「学生の外国留学に関する規程」(資料9)に基づき留学により修得した単位、大学院特別履修生として大学院文学研究科博士前期課程で認定された単位、単位互換協定を結んだ他大学で単位互換履修生等として修得した単位、文部科学大臣が定める技能審査等の認定評価等、新入生の既修得単位についても、合わせて60単位を超えない範囲で単位認定することができる。ただし、単位互換協定を結んだ他大学で単位互換履修生等として修得した単位については12単位、新入生の既修得単位については30単位が上限である。他にも、編入学生の既修得単位の認定も行っている。これらの既修得等の単位認定は、教務委員会および教授会の審議等を経て承認している。</p> <p>・成績評価方法・基準については、シラバスにより学生に明示している(資料1)。また、成績の評価および単位制度、単位の認定、GPAの算出方法、履修規程等については、履修要綱において学生に明示している(資料2)。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
・成績評価および単位認定を適切に行う。		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)	
・2016年度は、英語科目とドイツ語科目について、語学検定試験による単位認定の申請があり、これを認定した。同単位認定制度の周知が効果を発揮した。	・語学検定による単位認定制度の周知を徹底することで、潜在的な申請可能者を掘り起こし、語学資格試験受験の動機付けにもつなげたい。	
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)	
・特になし。	・特になし。	

項目No	点検・評価項目	
434	<p>教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。</p> <p>※ ここでの FD は「教育課程や教育内容・方法の改善」に関する活動を指す。「教員の資質向上」に関する活動は、点検・評価項目 No. 304 参照。</p>	
	評価の視点	
	⑬	教育課程や教育内容・方法・成果の改善を図るための組織的研修・研究を実施しているか。
年度始	現状の確認	
<p>・高等教育研究センターが中心的な役割を担い、教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけるために、主に以下の方策を全学的に実施している。</p> <p>1)学生による授業改善アンケート</p> <p>2)公開授業(非常勤講師を含む全科目担当者)</p> <p>3)シラバス記載事項等の見直し(内容の充実)</p> <p>4)段階的・組織的なシラバスチェック体制の整備</p> <p>5)教育・研究等活動に関する自己点検・評価(専任教員)</p> <p>・本学部では、前項 2)公開授業において、専任教員に 1 科目以上の参観を義務づけている。</p> <p>・本学部では、FD 委員会を中心に教育課程や教育内容・方法の改善を進めている(資料 10)。</p> <p>・FD 委員会では、授業改善アンケートの結果分析を行っている。2015 年度春学期には、教室の設備に対して改善を要望する意見が多く認められた(資料 6、7)。</p> <p>・優秀授業顕彰制度を設け、授業改善アンケートの結果に基づき、優秀授業実践教員の表彰を行なっている。</p> <p>・上記の他、公開授業に基づく授業方法の改善について、教務委員会と連携して行っている。なお、現状の課題は、授業参観者数が少ないことである。</p> <p>・年度開始前に非常勤講師懇談会を開催し、非常勤講師から意見をうかがい、教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけている。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<p>・ FD 委員会において授業改善アンケートの結果を分析し、教務委員会と連携して授業改善へと結びつける。</p> <p>・ 授業改善アンケートの分析については、学部改組に対応した分析手法を検討する。</p> <p>・ 教室の設備に対する改善を図る。(「学生による授業改善アンケート」および「非常勤講師懇談会」の双方において、改善を要望する意見が多く認められた。)</p> <p>・ 公開授業において、非常勤を含めた全教員が授業を公開するとともに、専任教員全員に対して 1 科目以上の参観を義務付け、授業方法の改善につなげる。また、授業参観者数の増加を図る。</p>		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)	
<p>・公開授業において、授業参観者数が増加した(春学期 17 名、秋学期 7 名(延べ人数))。参観は 90 分間の聴講を強いものではなく、授業中の入退室も認める等、気兼ねなく参観できる旨の PR が功を奏した。</p>	<p>・職員に比べ、教員の参観が不十分なため、一層の PR に努めていく。</p>	
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)	
<p>・「学生による授業改善アンケート」中間アンケートを Web 上で実施したが、学生の回答率は必ずしも高くなかった。</p>	<p>・2017 年度からは、授業改善アンケートが Web 上での実施に全面的に移行するため、学生の Web 回答を促す方策の検討が必要である。</p>	

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015年度			2016年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
431	教育方法および学修指導は適切か。	①	教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）を採用しているか。	A	A	A	A	A	
		②	履修科目登録の上限を適切に設定しているか。	A					
		③	学修指導が充実しているか。	A					
		④	学生の主体的参加を促す授業方法を用いているか。	A					
		⑤	研究指導計画に基づき研究指導・学位論文作成指導を行っているか。（研究科）						
		⑥	実務的能力の向上を目指した教育方法を用い、学修指導を行っているか。（法務研究科）						
432	シラバスに基づいて授業が展開されているか。	⑦	シラバスの内容の充実を図っているか。	A	A	A	A	A	
		⑧	授業内容・方法とシラバスとの整合性は取れているか。	A					
		⑨	シラバスの内容に対する検証を組織的に行っているか。	A					
433	成績評価と単位認定は適切に行われているか。	⑩	成績評価方法・評価基準を明示しているか。	A	A	A	A	A	
		⑪	単位認定は単位制度に基づき適切に行われているか。	A					
		⑫	既修得単位認定は適切に行われているか。	A					
434	教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	⑬	教育課程や教育内容・方法・成果の改善を図るための組織的研修・研究を実施しているか。	A			A		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	年間の授業計画の概要(Web シラバス) https://info.kanto-gakuin.ac.jp/portal/slbsskgr.do?clearAccessData=true&contenam=slbsskgr&kjnmnNo=7
2	2016 年度履修要綱(国際文化学部)
3	関東学院大学国際文化学部履修規程
4	関東学院大学ホームページ「5.授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること」 http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/outline/disclosure.html#anchor-05
5	関東学院大学ホームページ「6.学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定基準に関すること」 http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/outline/disclosure.html#anchor-06
6	2015 年度春学期実施「学生による授業改善アンケート報告書」(文学部)
7	2015 年度春学期実施「学生による授業改善アンケート報告書」(国際文化学部)
8	関東学院大学学則 第9～13、20～22 条
9	学生の外国留学に関する規程
10	関東学院大学国際文化学部FD 委員会規程

2016年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	国際文化学部
	文学部（英語英米、比較文化）

基準No	基準項目
4	教育内容・方法・成果
44	成果

大学は、学習成果を的確に評価するために、その評価方法や評価指標の開発に努めなければならない。
大学は、いずれの課程においても、明示された学位授与方針に基づき、一定の成果を修めたと認定された学生に対して、学位を授与する必要がある。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記(1)に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、簡条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記(2)に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
441	教育目標に沿った成果が上がっているか。	
	評価の視点	
	①	学生の学修成果を測定するための評価指標を開発しているか。
	②	学生の自己評価、卒業後の評価を行っているか。
年度始	現状の確認	
<p>卒業判定の合格率(5月1日現在の最終学年在籍学生数に対する卒業判定合格者数の割合)、就職率(就職希望者数に対する就職者数の割合)、進学者数、交換・派遣留学生および語学研修参加者数、各種資格試験結果について、教育の成果を示す指標として捉えている。</p> <p>なお、英語文化学科においては、留学経験者を増やし、学内ではゼミナール科目においてプレゼンテーションを積極的にを行い、レポートや論文を的確で迅速に書ける能力を涵養するという目標はある程度まで達成している(ちなみに、留学体験のプログラムと言えば、本学科では昨年度からサービス・ラーニングを、本年度からはイングリッシュ・キャンプを、それぞれ実施し、学生が自ら英語圏の文化の中に入って学習する機会を増やしている)。</p> <p>比較文化学科においては、学びの成果を就職に直結させるものとして、多くの学生が関心を寄せるのが「旅行業務取扱」の国家資格である。少なからぬ学生が関連講座を受講し、国外業務・国内業務を問わず、合格者を出し続けている。それに関連して、現地研修授業である「ワールドスタディ」の参加者からは、自己の関心の集大成として、観光業務を職業として選ぶ学生も出ている。さらに、共生的国際貢献の一つとして、国内外で日本語教育に従事する卒業生を継続的に輩出している点などに、教育目標の社会的還元を見て取ることができる。</p> <p>各種資格試験結果では、国際文化部の英語文化学科が2015年度に1・2年次を対象に実施したTOEFL-ITPの試験では、平均点が395.16点であり、2～4年次を対象に実施したTOEIC-IPの試験では、平均点が397.5点であった。</p> <p>また、毎学期実施している「学生による授業改善アンケート」では、「授業の到達目標及びテーマに掲げられている知識やスキルが身につくと思いますか」という設問に対し、2015年度の実施結果では、5段階評価(1:全くそう思わない、2:あまりそう思わない、3:どちらともいえない、4:ややそう思う、5:強くそう思う)において、国際文化学部の春学期の平均は3.9であった。これは、教育目標に沿った成果に関連する学生の評価として、概ね肯定的な評価を得ていると言える(資料1、2)。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<p>各指標において、さらなる高評価を目指す(様々なプログラムを利用した留学者の増加、卒業生の教職就労者の増加、日本語教員養成課程の受講者の増加、旅行業務取扱国家試験における「旅行業務取扱実務」科目の受講者および合格者の増加など)。</p> <p>比較文化学科では、上記の通り、「旅行業務取扱実務」の国家資格取得に対する学生たちの関心が高まっていることを受けて、今年度より1年次から講座を履修できるように設定した。昨年度は、5名の学生が「国内」旅行の取扱実務資格を取得しているが、今年度はさらなる合格者を出していきたい。また、今年度には「総合(海外)」の資格でも合格者を出せるように協力していきたい。さらに、これとも関連する「ワールドスタディ」の充実を図る一方で、近年実現が難しくなっている「日本文化探訪」の活性化に向けての協議、そして「日本語教員養成講座」のさらなる充実化も図っていきたい。この点は、2017年度の採用で、日本語学専門の教員を新たに増員する予定であり、来年度から実現できるのではないかとと思われる。また、昨年度に行った「中国語検定講座」も好評であったため、今年度は朝鮮・韓国語などで同様な講座を開けないかを検討していきたい。</p>		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)	
<ul style="list-style-type: none"> 英語文化学科のカリキュラム5群に配置している「国際交流演習」Ⅰ～Ⅳについて言えば、Service Learning(Ⅰ、Ⅱ)の参加者は13名、English Camp(Ⅲ、Ⅳ)の参加者は26名であった。いずれのプログラムも成功裏に終わり、12月初旬に教職員及び学生に向けて報告会を実施した。 比較文化学科の旅行業務取扱実務の国家試験(国内)の合格者は2名であった。 比較文化学科では「ワールドスタディ」として、アメリカと中国への研修を実現し、その成果はエントランスホールでの展示、夏期オープンキャンパスでの学科特別企画、比較文化学科通信でも公表された。 比較文化学科の学生を対象とした中国語検定講座を、3月 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年プログラム終了後に内容の点検をおこない、よりクオリティの高いものを目指していく。年末には報告会をおこない、外部の意見を取り入れ、次年度のプログラムに反映させるようにする。 国家試験の合格に結び付く「旅行業務取扱実務」の講座の受講生を増やすため、2017年度の時間割の配当を見直す。 次年度も継続して「ワールドスタディ」の履修を学生に勧め、海外での研修を実施する。 中国語だけでなく、比較文化学科で開設されている他の言 	

<p>の春休み期間中に開催し、11名の学生が参加した。講座を受講後、全受講生が検定試験を受験し、結果は4月末に判明する。</p>	<p>語の検定対策講座の実施も検討する。</p>
<p style="text-align: center;">改善すべき事項</p>	
<p style="text-align: center;">内容（明らかになった課題点など）</p>	<p style="text-align: center;">改善方策（将来に向けた発展方策）</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・英語文化学科の「国際交流演習」の複数のプログラムを毎年実施するための予算の確保、および担当教員への負担軽減方策を検討する必要がある。 ・比較文化学科の「ワールドスタディ(イギリス)」は参加希望者が少なかつたため実現できなかった。 ・学生による卒業時、あるいは卒業後の評価は今のところ実施できていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学科の年間予算の見直しを立て、安定した財源を確保するとともに、担当者の負担の軽減策を検討する。 ・研修地域によっては「ワールドスタディ」への参加希望者が少ないという問題の原因を明らかにし、対応策を検討する。 ・4年次生に対して、卒業時に大学全体でアンケート調査を実施することになっている。

項目No	点検・評価項目	
442	学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	
	評価の視点	
	③	学位授与基準、学位授与手続きは適切か。
	④	学位審査および修了認定の客観性・厳格性確保の方策を講じているか。（研究科、法務研究科）
年度始	現状の確認	
学位授与基準(卒業要件)については、履修規程に定め、履修要綱等によって学生に明示している(資料3、4)。学位授与手続き(卒業査定)については、学則に則り教授会の審議事項としている(資料5)。なお、より厳正に審査するため、教務委員会での審議を受けたうえで、教授会で同様の審議を行っている。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
学位授与(卒業・修了認定)を適切におこなう。 上記の基準や規定に基づき、適切に学位を授与してきたい。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
<ul style="list-style-type: none"> 学位授与については、本学科のディプロマ・ポリシーに基づき、適切に行われている。 学位授与基準・手続きは適正である。 		<ul style="list-style-type: none"> 今後もディプロマ・ポリシーに沿ったかたちで適切に学位授与を行う。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015年度			2016年度		
				評価視点	評価項目	評価基準	評価視点	評価項目	評価基準
441	教育目標に沿った成果が上がっているか。	①	学生の学修成果を測定するための評価指標を開発しているか。	A	B		A	B	
		②	学生の自己評価、卒業後の評価を行っているか。	B			B		
442	学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	③	学位授与基準、学位授与手続きは適切か。	A		B	A		B
		④	学位審査および修了認定の客観性・厳格性確保の方策を講じているか。（研究科、法務研究科）						

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	2015 年度春学期実施「学生による授業改善アンケート報告書」(国際文化学部)
2	2015 年度秋学期実施「学生による授業改善アンケート報告書」(国際文化学部)
3	関東学院大学国際文化学部履修規程 第 19、20 条
4	2016 年度履修要綱(国際文化学部)
5	関東学院大学学則 第 52 条第 2 項第 2 号

2016年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名

国際文化学部

基準No	基準項目
5	学生の受け入れ

大学は、その理念・目的及び教育目標を効果的に実現できるよう、学生の受け入れ方針及び学生収容定員を定める必要がある。

大学は、入学者の選抜にあたり、その受け入れ方針を基礎とし、高等学校教育と大学教育との関連、社会人、帰国生徒及び外国人留学生の受け入れ、飛び級、編入学、転科・転部など、国際的規模での社会的要請に配慮し、適切な選抜制度を採用し、また運用するよう努める必要がある。

大学は、学生収容定員と在籍学生数の比率を適切に維持しなければならない。また、教育効果を十分にあげるために、過度な学生増は避け、大学の規模に見合う学生数を収容することが重要である。

大学は、入学者選抜が学生の受け入れ方針に基づいて公正かつ適切に実施されているかについて定期的に検証し、その結果を改善に結びつける必要がある。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記(1)に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、簡条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記(2)に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
501	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明示しているか。	
	評価の視点	
	①	求める学生像（入学者受入方針（アドミッション・ポリシー））を明示しているか。
	②	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）との整合性は取れているか。
	③	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準を明示しているか。
④	障がいのある学生の受け入れ方針があるか。	
年度始	現状の確認	
<ul style="list-style-type: none"> ● 大学のホームページ、学部ホームページ、学生募集要項、学部パンフレット等の各種広報媒体で公開しているアドミッション・ポリシーにおいて、求める学生像を明示している。 ● 2015年度に再策定した国際文化学部の入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)は、2014年度に先行して策定した大学の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を踏まえている。入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)は、入試区分との整合性を取り、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に掲げる水準まで引き上げることが可能な入学者の能力や特徴を記述したものである(資料1～3)。 ● 入学時に修得しておくべき知識等の内容・水準については、全体の概要をアドミッション・ポリシーで明示し、各入試区分の試験科目として教科・科目・範囲等を明示している(資料3) ● 障がいのある学生の受け入れについては、大学全体の姿勢に準じて国際文化学部も対応している。受験生からの事前の申し出には、原則として来校していただき、就学上の措置まで見据えて、学部長と学科長が直接、事前相談に応じている。 		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<ul style="list-style-type: none"> ● 2017年度入試においても上記と同様の取り組みを継続して行う。 ● 障がいのある学生の受け入れについては、大学の方針と同じく2017年度中に作成する募集要項に明示する。 		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
アドミッション・ポリシーが受験生に浸透し、AO入試のエントリーシートや志望書等にアドミッション・ポリシーを意識した記述が見られた。		特になし。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
障がいのある受験生は、試験日一ヶ月前までに原則として事前相談の申し出をすることが募集要項に明記されているが、2017年度のAO入試において、事前相談なしで受験し、合格後に本学で受けられる特別な配慮・支援について問い合わせた事例があった。		本学で受けられる配慮・支援について、障がいのある学生が情報を得られるよう、可能な限り具体的な情報をウェブサイト上に掲載する等して、広く情報公開する。

項目No	点検・評価項目	
502	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか。	
	評価の視点	
	⑤	学生募集方法、入学者選抜方法は適切か。
	⑥	入学者選抜において透明性を確保するための措置は適切か。
年度始	現状の確認	
<p>● 学生募集及び入学者選抜は、文部科学省の定める「大学入学者選抜実施要領」に則り、大学の入学者選抜規定を定めて実施している(資料4)。大学入試委員会、また学部入試委員会では、学部の入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に基づく各入学試験に関わる基本事項(入学者選抜方法(入試区分)、入試日程、入試実施体制、入試査定原案(入試区分毎の合格者数)など)について審議している(資料4、5)。</p> <p>● 受験資格、選抜方法については、入試区分ごとに詳細に定義し、入試広報やホームページで公開している。また、入試区分ごとの募集要項を公開するとともに、前年度の一般入学試験問題及び正解、AO 入学試験においては課題を公開して、入学者選抜における透明性を確保している。合否判定は、すべての入学試験で学科委員会及び学部入試委員会にて査定原案を作成し、教授会で審議 決定するプロセスを踏み公正・厳正を期している。また、試験問題及び、志願者数、合格者数、倍率等をホームページで公開して透明性を確保している。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<p>● 2017 年度入試においても上記と同様の取り組みを継続して行う。</p> <p>● 2016 年度募集で新設した AO 入試(8 月募集)については、志願する学生の便を考え、プレゼンテーションの課題が早い段階で広く受験生の目に触れる情報開示方法について、検討していく。</p>		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）	伸長方策（将来に向けた発展方策）	
AO 入試の出願方法のプロセスが全学的に簡略化されることに伴い、2018 年度入試においては、プレゼンテーション型の AO 入試の課題提示がこれまでより早くなる。	課題についての適切な情報開示方法を、引き続き検討していく。	
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）	改善方策（将来に向けた発展方策）	
プレゼンテーション型の AO 入試における面接と口頭試問において、試験会場によって評価に偏りが生じる懸念が生じた。	評価の公平性を確保するために、プレゼンテーション評価シートを改訂し、評価基準の統一と共有を図る。	

項目No	点検・評価項目	
503	適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	
	評価の視点	
	⑦	収容定員に対する在籍学生数比率は適切か。
	⑧	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関して対応しているか。
年度始	現状の確認	
<p>学問分野の特性及び社会情勢等を勘案して適切な収容定員を設定して学生を受け入れている。2016年5月1日現在における過去2年の定員充足率(収容定員に対する在籍学生数比率)は英語文化学科 1.17(収容定員 260名:在籍学生数 303名)、比較文化学科 1.02(収容定員 260名:在籍学生数 266名)、国際文化学部全体では 1.09(収容定員 520名:在籍学生数 569名)で適正範囲である。また過去2年間の入学定員に対する入学者数比率は、英語文化学科 1.20(入学定員×2=260名:入学者数 311名)、比較文化学科 1.03(入学定員×2=260名:入学者数 267名)、国際文化学部全体では 1.11(入学定員×2=520:入学者 578名)で適切である。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<p>文科省による私大定員超過率の厳格化により、入学定員の管理が複雑化・難化している状況を踏まえ、各入試区分における手続状況を確認しながら、入学者数、在籍学生数が入学定員、収容定員と大幅に乖離することがないように、より一層柔軟な入試査定を行う。</p>		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)		伸長方策(将来に向けた発展方策)
<ul style="list-style-type: none"> 定員に対する在籍学生数が未充足とならないように、夏季の学部研修教授会において「休退学者問題の現状と対策」について検証・討議した。 収容定員に対する在籍学生数は2017年4月1日現在で、1.1倍であり、適正な範囲となっている。 		<ul style="list-style-type: none"> 在学生数を適正に管理するために、退学者を減らす取り組みを続けていく。
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)		改善方策(将来に向けた発展方策)
2017年度入試選抜において、文部科学省の定める入学定員超過率 1.14 倍を超える結果となった(学部の上限 295 を 6 超える 301)。		<p>様々な要因から入試状況の予測が困難になっているため、学部と入試センターとの連携を深め、査定プロセスにこれまで以上に慎重を期す。</p>

項目No	点検・評価項目	
504	学生募集及び入学者選抜は、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	
	評価の視点	
	⑨	定期的に検証を行っているか。
年度始	現状の確認	
<p>学部入試委員会において、当該年度の学生募集及び入学選抜結果について、入試分析チームと入試センターから提示される資料に基づき振り返り、全体の総括を行っている。この検証を経て、次年度の学生募集戦略及び入学者選抜方法、入試区分毎の募集人数、指定校推薦の基準等を検討している。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<p>入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、公正かつ適切な学生募集及び入学者選抜を実施しているか、定期的な検証を継続していく。また年度毎に実施している自己点検・評価においても検証を行う。</p>		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
<p>・過去の入試状況(入学者選抜状況)を踏まえて、「入試の現状と志願者確保」について夏季の学部研修教授会において検証・討議した。</p>		<p>・定期的・継続的な検証を今後も実施していく。</p>
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015年度			2016年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
501	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明示しているか。	①	求める学生像（入学者受入方針（アドミッション・ポリシー））を明示しているか。	A	A	A	A	A	B
		②	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）との整合性は取れているか。	A			A		
		③	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準を明示しているか。	A			A		
		④	障がいのある学生の受け入れ方針があるか。	A			A		
502	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか。	⑤	学生募集方法、入学者選抜方法は適切か。	A	A	A	B	B	B
		⑥	入学者選抜において透明性を確保するための措置は適切か。	A			B		
503	適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	⑦	収容定員に対する在籍学生数比率は適切か。	A	A	A	A	A	A
		⑧	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関して対応しているか。	A			A		
504	学生募集及び入学者選抜は、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	⑨	定期的に検証を行っているか。	A	A	A	A	A	A

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	大学及び学部・研究科の学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び入学者受入方針 (http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/philosophy/three_policy.html)
2	「関東学院大学 国際文化学部 3つのポリシー」 http://kokusai.kanto-gakuin.ac.jp/faculty/about/
3	2018 年度 学生募集要項(入試毎に 2017 年度中に作成)
4	関東学院大学入学者選抜規程
5	関東学院大学入試委員会規程

2016年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	国際文化学部
	文学部（英語英米、比較文化）

基準No	基準項目
6	学生支援

大学は、幅広く深い教養と専門的知識を身につけた人材を育成するという責務を果たすことが求められる。また、大学における学生生活を通して豊かな人間性を涵養し、学生の資質・能力を十分に発揮させるために、適切な環境を整えるとともに、それぞれの学生の個性に応じた学生生活上の指導・助言を適切に行う必要がある。そのために大学は、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する方針を明確にする必要がある。

学生の修学支援として、補習・補充教育の実施、障がい学生に対する修学支援等の充実に加え、学生生活の安定のために大学独自の奨学基金を設置し、これを適切に運用するほか、学外の奨学金の受給に関わる相談や取り扱い業務を充実させるなど、経済的支援が重要である。

学生の生活支援として、心身の健康、保健衛生等に係る相談等に適切に対応するためにカウンセリング等の指導相談体制を整備する必要がある。また、学生の住環境に配慮することも望まれる。さらに大学は、学生が快適で安全な学生生活を送れるように、学生の人権を保障し、ハラスメントがないよう十分に配慮する必要がある。

学生の進路支援として、キャリア支援に関する組織体制を整備し、進路選択に関わる指導・ガイダンスを実施することが必要である。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記(1)に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、箇条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記(2)に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、箇条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
602	学生への修学支援は適切に行われているか。	
	評価の視点	
	②	留年者および休・退学者の状況把握と対処は適切か。
	③	補習・補充教育を実施しているか。
	④	入学前準備教育を実施しているか。
	⑤	障がいのある学生に対する修学支援措置は適切か。
	⑥	奨学金等の経済的支援措置は適切か。
年度始	現状の確認	
<ul style="list-style-type: none"> ● 留年者については進級・卒業査定の際に状況を把握するとともに、卒業までに必要な修得単位数の標準に満たない学生についてはすべての学年において、各セメスター開始時のオリエンテーションの際に、アドバイザーおよびゼミナールの担当教員が面談し、アドバイスしている。また、休・退学者については休・退学の申し出があった時点で学生支援課の職員または教員が、必要に応じて面談を行うとともに、学生生活委員会(資料1)および教授会で毎月一度、休・退学の現状を確認し全教員に状況を周知している。 ● 補習を必要とする学生については、学生支援室に学習支援塾を設置し、本学大学院生による学習支援を、特に語学科目の苦手な学生を対象として実施している。 ● 入学前準備教育については毎年教材を選定し、国際文化学部の一学科の特性に合った教材を用いて12月までに入学が決定する受験生に対して実施している。また、実施結果は毎年年度末に振り返ることにより、受験生の学習状況を把握し、次年度の実施体制の改善につなげている。 		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<ul style="list-style-type: none"> ● 習得単位数が不足している学生を早期に発見し、学習支援と学習意欲の喚起を促すため、セメスター毎の教員による面談を実施し、休・退学者の抑制に努める。 ● 学力に不安を抱える学生については、学生支援室、教員、大学院生が協力する体制を整え、学習面での支援を継続して実施する。 ● 入学前準備教育は、前年度の実施結果を踏まえて、両学科の入学生にふさわしい教材の選定と実施方法を検討する。 		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)	
・英語文化学科において入学前準備教育の課題内容を変更したことにより、提出率と、内容に対する満足度に改善が見られた。	特になし。	
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)	
・新入生については第1セメスターの終了を待たずに、セメスター途中で出席率のチェックを行い、早期に学修支援を開始することにより、休・退学者数のさらなる抑制に努める必要がある。	・次年度より、出席確認システムを利用した出席状況の把握を早期に行い、アドバイザー教員が担当学生の学修指導を早期に開始する体制を整える。	

項目No	点検・評価項目	
604	学生の進路支援は適切に行われているか。	
	評価の視点	
	⑨	進路選択に関わる教育・指導・ガイダンスを実施しているか。
	⑩	キャリア支援に関する組織体制を整備しているか。
年度始	現状の確認	
<ul style="list-style-type: none"> ● 「KGUキャリアデザイン」科目を1年次に配置し、早期からキャリア意識を育てる教育を行っている。また、3年次以上の学生に対して、就職支援センターを中心に就職支援プログラムを実施している。特に、文学部・国際文化学部 of 学生に希望者の多い、接客や航空業界を希望する学生向けのセミナーは金沢文庫キャンパスにおいて実施している。 ● 大学就職支援委員会規程(資料2)に則り、学部の就職支援委員を選出し、就職支援にかかわる全学の情報を随時学部教授会で報告し教員に周知することで、学部の就職支援活動に役立てている。 		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<ul style="list-style-type: none"> ● キャリア支援を目的とする科目が学生のキャリア意識を育てることにつながるよう、現状を確認し、改善に努める。 ● 4年生については、ゼミナールの担当教員が就職状況を随時把握し、必要に応じて学生の相談に応じる。 ● 教員による就職支援委員会と、就職支援課の職員との協力体制を図る。 		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
・就職率の維持・向上のためにさらなる教職協働の体制が必要である。		・学生の就職活動に関する就職支援室から教職員への情報提供を一層綿密に行う。

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015年度			2016年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
602	学生への修学支援は適切に行われているか。	②	留年者および休・退学者の状況把握と対処は適切か。	-	-		B	B	
		③	補習・補充教育を実施しているか。	-			A		
		④	入学前準備教育を実施しているか。	-			A		
		⑤	障がいのある学生に対する修学支援措置は適切か。						
		⑥	奨学金等の経済的支援措置は適切か。						
604	学生の進路支援は適切に行われているか。	⑨	進路選択に関わる教育・指導・ガイダンスを実施しているか。	-	-		A	A	
		⑩	キャリア支援に関する組織体制を整備しているか。	-			A		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院大学国際文化学部学生生活委員会規程
2	関東学院大学就職支援委員会規程

2016年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	国際文化学部
	文学部（英語英米、比較文化）

基準No	基準項目
7	教育研究等環境

大学は、教育研究組織の規模や特性に応じて、必要にして十分な広さの校地・校舎を配備するとともに、大学の理念・目的を実現するために適切な施設・設備等を整備し、学生の学修と教員の教育研究環境を整えなければならない。とりわけ使用者の安全・衛生の確保に万全を期すとともに、学生の立場に立ったキャンパス環境の形成に努めることが重要である。

大学は、適切な規模の図書館を配備し、質・量ともに十分な水準の学術情報資料を系統的に集積し、その効果的な利用を促進する必要がある。また、図書館ネットワーク等を利用した、国内外の教育研究機関との学術情報の相互提供システムを講築することも重要である。

大学は、ティーチング・アシスタント（TA）やリサーチ・アシスタント（RA）等のスタッフを適切に配置し、学生の学修および教員による教育研究活動を支援すると同時に、教員研究費・研究室・研究時間の確保に留意し、また、研究倫理に関する規定類を明文化するなど、教員の教育研究活動の活性化を支援する環境を整備する必要がある。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記（1）に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、簡条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記（2）に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
704	教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	
	評価の視点	
	①	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備を整備しているか。
	②	ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)、技術スタッフなど教育研究支援体制を整備しているか。
	③	教員の研究費・研究室および研究専念時間は確保されているか。
年度始	現状の確認	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 英会話力を鍛えるソフトや、eラーニングなどが利用できる「CALL 教室」、ビデオ教材や英語字幕付きの洋画で楽しみながら自学自習できる「メディア・ライブラリー」を整備し、語学力の向上に役立っている。また、学芸員課程のための小講堂を整備し、学内実習に利用している。 ● 履修者数に応じた適正な広さの教室や授業形態にふさわしい設備を整えた教室が必ずしも確保できていない状況である。 ● ティーチング・アシスタント(TA)やスチューデント・アシスタント(SA)など教育研究支援体制を整備している。 ● 教員の研究費・研究室については確保されているが、研究専念時間については役職や担当科目等で年度毎に差が出ることもあり、一律に確保することは難しい状況である。 	
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 履修者数に応じた適正な広さの教室、多彩な教育方法に対応できる ICT 機器を備えた教室の確保のため、教室棟の増改築を行う。 ● 研究専念時間の一律的な確保は依然として難しい状況にあるが、会議時間の短縮化に努めることで、研究専念時間の確保を図る。 	
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）	伸長方策（将来に向けた発展方策）	
教室棟の増改築を行い、ICT 機器を備えた小・中規模の教室を整備した。	特になし。	
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）	改善方策（将来に向けた発展方策）	
特になし。	特になし。	

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015年度			2016年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
704	教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	⑪	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備を整備しているか。	A	B		A	B	
		⑫	ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)、技術スタッフなど教育研究支援体制を整備しているか。	A			A		
		⑬	教員の研究費・研究室および研究専念時間は確保されているか。	B			B		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
	特になし。